

西天北五町地域循環型社会形成推進地域計画

幌延町
豊富町
天塩町
遠別町
中川町

西天北五町衛生施設組合

平成 27 年 12 月 24 日
「平成 28 年 11 月 8 日変更」

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成町名 堀延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町

面 積 2,633.89 km²

人 口 14,433 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）

表 1 人口及び面積内訳

	幌延町	豊富町	天塩町	遠別町	中川町	計
面積(km ²)	574.10	520.69	353.56	590.80	594.74	2,633.89
人口(人)	2,466	4,140	3,270	2,865	1,692	14,433

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西天北五町地域（幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町）は、北海道の北部に位置し、サロベツ原野をはじめとする自然豊かな環境に恵まれ、酪農・畑作・稻作などの農業が主要産業となっている。

西天北五町衛生施設組合は、焼却施設におけるダイオキシン類問題を契機に、環境負荷を可能な限り低減した地域循環を構築し、安全・安心な生活・産業を維持していくために、廃棄物処理において脱焼却・資源化システムを導入し、廃棄物からの資源・エネルギー回収を徹底してきた。今後もこのシステムを継続していく方針だが、現状では、現有する一般廃棄物最終処分場が平成 29 年度で埋立終了する見込みであり、システム継続にあたって最終処分場の確保及び埋立量の減量化が最重要課題となっている。また、家庭や事業所等で発生する廃棄物については住民意識の向上を図り、ごみの更なる減量化・資源化を推進していく。

生活排水対策については、住民・事業者・行政が一体となって、水環境保全に努めていく。構成 5 町が整備を進めている公共下水道や農業集落排水処理施設の集合処理区域では、これら施設への接続を推進する。

集合処理区域以外の地域では、汲み取りし尿または単独処理浄化槽の家庭・事業所に対して、合併処理浄化槽への転換を指導、推進する。

構成 5 町で発生するし尿、浄化槽汚泥については、西天北五町衛生施設組合が今後も収集し、適正処理する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

構成 5 町の平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め 4,747 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,647 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 34.7% である。

中間処理による減量化は 578 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 12% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 53% に当たる 2,522 トンが埋め立てられている。

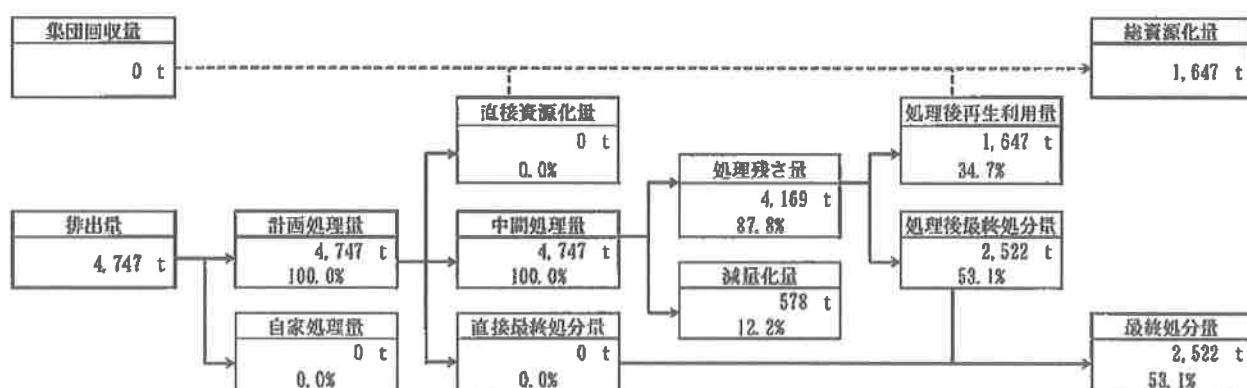


図 1 一般廃棄物等の処理状況フロー（平成 26 年度）

イ 産業廃棄物の処理

構成 5 町では産業廃棄物は受け入れていないため、該当しない。

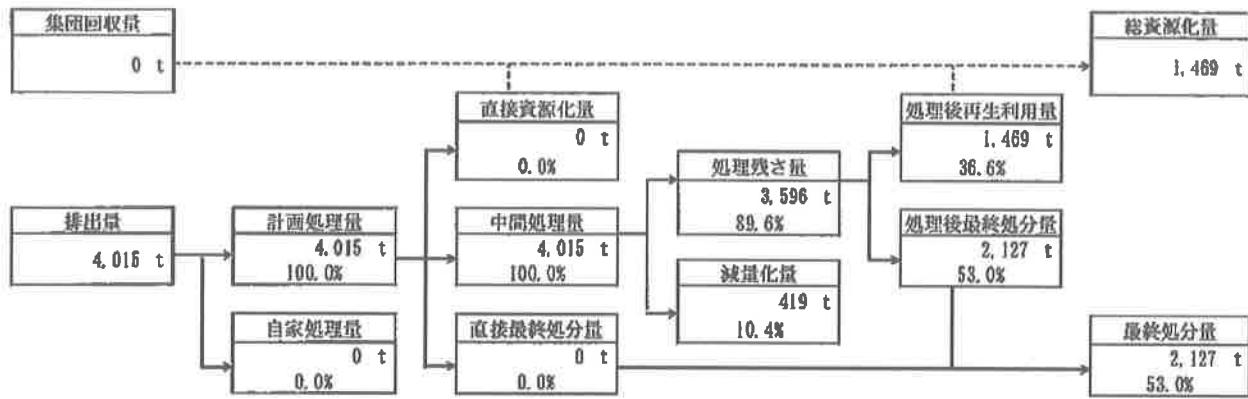


図3 目標達成時的一般廃棄物の処理フロー（平成33年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
形態別	公共下水道	8,400人 (58.2%)	8,046人 (62.5%)
	農業集落排水施設等	1,291人 (8.9%)	1,114人 (8.7%)
	合併処理浄化槽等	1,338人 (9.3%)	1,549人 (12.0%)
	未処理人口	3,404人 (23.6%)	2,160人 (16.8%)
合 計		14,433人	12,869人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,142 kL	1,542 kL
	浄化槽汚泥量	1,811 kL	1,876 kL
	合 計	3,953 kL	3,418 kL

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再生利用の推進

西天北五町地域では、西天北五町衛生施設組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、ごみの排出抑制、再生利用のための各種施策を推進していく。

ア ごみ処理の有料化

西天北五町地域では、ごみ処理の有料化を実施している。

当面、現在の料金体系を継続する方針だが、ごみ処理量やごみ処理経費に大幅な変化が生じた場合は、適正な料金体系を検討する。

表4 ごみ処理料金体系（現在）

排出方法	西天北五町衛生施設組合（幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町）	
指定袋	資源ごみ（びん・缶・ペットボトル、プラスチック類、白色トレイ・発泡スチロール、紙類、金属類、危険ごみ）	20L（5枚）： 35円 40L（5枚）： 70円 3L（5枚）： 75円 6L（5枚）： 150円 12L（5枚）： 300円 20L（5枚）： 500円 40L（5枚）： 1,000円
	生ごみ	
	ペットのフン	6L（5枚）： 150円
	一般ごみ（一般ごみ、衣類等、使用済み紙おむつ）	20L（5枚）： 200円 40L（5枚）： 400円
	・大型ごみ 1枚： 500円	
直接搬入	ごみ収集時と同じ	

イ ごみ排出抑制・リサイクルの普及啓発活動

①過剰包装の削減

消費者、小売店の双方の理解を得て、過剰包装の削減を進める。また、マイバッグやマイバスケットの積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図る。

②意識啓発、環境教育の推進

各町では、住民・事業者に対して適正分別・適正排出の徹底を周知するとともに、物を長く使用する生活・リユース品の使用・生ごみ堆肥化等のごみの減量化に向けた取組の普及啓発を図る。

西天北五町衛生施設組合では、ごみ減量化・資源化に対する知識を育てるため、家庭や学校での教育はもとより、広く住民や事業者に対して情報発信を行い、住民や事業者が容易にごみや環境に関する情報の収集が出来る環境づくりを進める。

ウ 生活排水対策

汲み取りし尿や単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所等からの公共水域への汚濁負荷を削減することが重要である。構成 5 町が、住民に対して、生活排水対策への理解・協力を普及するとともに、排出抑制用品の普及や無リン洗剤・石けんの使用などの対策の実践を広報誌やホームページ等で啓発する。

(2) 処理体制

ア ごみの処理体制の現状と今後

分別区分については、表 5 のとおりである。今後も、循環型社会の構築に向けてごみの減量化及び資源化を推進しつつ、既存施設を有効に活用しながらごみを適正に処理していく。

生ごみは西天北クリーンセンターにおいてメタン発酵処理を行った後に、下水汚泥と合わせて堆肥化する。また、資源ごみは、西天北リサイクルプラザにおいて資源化する。

一般ごみ及び粗大ごみはリサイクルプラザにおいて破碎選別処理を行い、資源化できないものを減容化して埋立処分する。

最終処分場では、破碎残渣や処理残渣を埋立処分する。現状では現有施設は平成 29 年度で埋立終了となる見込みのため、ごみの減量化に努めつつ、平成 29 年度に最終処分場を増設し、平成 33 年度まで埋立処分する計画である。

また、現在、使用済み紙おむつを木質バイオマスと混合して燃料化し、西天北クリーンセンターの堆肥化設備の加温のための助燃剤として利用する「使用済み紙おむつ燃料化事業」の事業可能性について調査・実証している。実現可能となれば、平成 30 年度から設備を稼働する計画であり、更なる埋立処分量の削減及び増設する最終処分場の埋立容量の確保が可能となる。また、これに伴い、将来、他の一般ごみの燃料化による埋立処分量の更なる削減が期待される。

表5 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と目標
将来

分別区分	処理施設等	処理実績 (H26年度)	処理施設等		処理量 (H26年度)
			1次処理	2次処理	
一般ごみ	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設	2,057 t	西天北	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設
使用済み紙おむつ	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設	335 t	リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設
衣類	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設	一般ごみに 含む	リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設
生ごみ	西天北 クリーンセンター	肥料、メタン回収	901 t	西天北 クリーンセンター	肥料、メタン回収
ペットの粪	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設	生ごみに 含む	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設
粗大ごみ	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設	107 t	西天北 リサイクルプラザ	西天北一般廃棄物 埋立処分地施設
びん・缶・ペットボトル	西天北 リサイクルプラザ	びん・ペットボトルは 指定法人、缶は回収業 者	300 t	西天北 リサイクルプラザ	びん・ペットボトルは 指定法人、缶は回収業 者
プラスチック類	西天北 リサイクルプラザ	指定法人	96 t	西天北 リサイクルプラザ	指定法人
白色トレイ・ 発泡スチロール	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	8 t	西天北 発泡スチロール	回収業者
紙類	西天北 リサイクルプラザ	指定法人	75 t	西天北 リサイクルプラザ	指定法人
金属類	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	103 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
危険ごみ	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	6 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
新聞紙	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	233 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
雑誌等	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	226 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
段ボール	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	297 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
紙飲料パック	西天北 リサイクルプラザ	回収業者	3 t	西天北 リサイクルプラザ	回収業者
計			4,747 t		4,015 t

イ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道認可区域や農業集落排水処理区域においては、これら施設への接続を推進している。公共下水道・農業集落排水施設区域以外の個別処理地域では、合併処理浄化槽による処理を推進している。

し尿及び浄化槽汚泥については、西天北五町衛生施設組合の西天北クリーンセンターで生ごみと併せてメタン発酵処理している。処理残渣は焼却し、焼却灰を埋立処分している。近年、し尿と浄化槽汚泥の排出比率が変化しているため、今後、適正処理するための対策を検討していく。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇循環型社会の構築に向けてごみの減量化及び資源化を推進する。
- ◇ごみ処理において、生ごみはメタン発酵処理、資源ごみは資源化処理、一般ごみ及び粗大ごみは破碎選別処理を継続する。
- ◇最終処分場の長期維持活用のために、増設事業を計画する。
- ◇使用済み紙おむつ燃料化事業の事業可能性について調査・実証する。
- ◇生活排水の個別処理区域において、合併浄化槽設置を推進する。
- ◇し尿及び浄化槽汚泥を適正処理するための対策を検討する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表6のとおり計画期間において現有の一般廃棄物最終処分場の増設事業を行う。

表6 最終処分場の整備計画

事業番号	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	23,700m ³	天塩郡幌延町字北進517番5	H28～H29

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 合併浄化槽の整備計画

事業番号	事業名	事業主体	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	天塩町	15	100	H28～H32

(4) 施設整備に係る計画支援事業

表8のとおり、一般廃棄物最終処分場の増設事業に関して必要な調査・設計を実施する。

表8 施設整備に係る計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	施設整備に関する計画支援事業	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、実施設計	H28

(5) その他の施策

ア 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努める。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

国の「災害廃棄物対策指針(平成24年)」では、震災や水害が発生した場合に備えて、あらかじめ近隣自治体との相互協力体制を整備することや処理処分計画を策定することが規定されており、今後、構成町と協議を進めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

西天北五町地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。

また、西天北五町地域の各町、組合、国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画を見直すものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

これらの評価結果は、次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

【添付資料4】

現有施設の概要

表1 西天北クリーンセンター

区分	汚泥再生処理センター
設置主体	西天北五町衛生施設組合（幌延町、天塩町、豊富町、遠別町、中川町）
所在地	天塩郡幌延町字幌延884番地
処理能力	生ごみ5t/日、し尿14kL/日、浄化槽汚泥6kL/日、下水汚泥3t/日
竣工	平成15年3月
処理方式	ごみ処理系：高速メタン発酵、し尿処理系：膜分離高負荷脱窒処理
処理対象物	生ごみ、し尿、浄化槽汚泥、下水道汚泥
補助の有無	有

表2 西天北リサイクルプラザ

区分	破碎施設、資源化施設
設置主体	西天北五町衛生施設組合（構成町：幌延町、天塩町、豊富町、遠別町、中川町）
所在地	天塩郡幌延町字北進517番5
処理能力	一般ごみ15t/日、粗大ごみ1t/日、資源ごみ1.95t/日
竣工	平成15年3月
処理方式	破碎選別、圧縮、梱包
処理対象物	一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみ
補助の有無	有

表3 西天北一般廃棄物埋立処分地施設

区分	一般廃棄物最終処分場
設置主体	西天北五町衛生施設組合（構成町：幌延町、天塩町、豊富町、遠別町、中川町）
所在地	天塩郡幌延町字北進517番5
埋立面積	15,000m ²
埋立容量	72,000m ³
竣工	平成14年3月
埋立対象物	破碎残渣、処理残渣
浸出水処理方法	浸出水処理施設規模40m ³ /日、接触曝気法+凝集沈殿法+砂ろ過法+消毒
補助の有無	有

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状				目標
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口	15,320	15,081	14,736	14,433	総計中 12,869
公共下水道	8,469 55.3%	8,405 55.7%	8,518 57.8%	8,400 58.2%	8,046 62.5%
集落排水施設等	1,256 8.2%	1,326 8.8%	1,310 8.9%	1,291 8.9%	1,114 8.7%
合併処理浄化槽等	1,418 9.3%	1,326 8.8%	1,361 9.2%	1,338 9.3%	1,549 12.0%
未処理人口	4,177	4,024	3,547	3,404	総計中 2,160

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。
(別添参考を参照)

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	處理人口	開設年月	基 数	處理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	天塩町	3	19		15	100	H33	

※計画地図内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付のこと。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 事業名 事業番号※1	事業主体 名稱 ※2	事業期間 交付期間						交付事業費(千円)						備考	
		単位	開始	終了	年間			年間			年間				
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
○整理事業に係る事業 ■最終処分場設置 △不適正廃棄物分離再生	西天北五町 衛生施設組合	23,700 m ³	H29	H29	229,440	2,640	225,800	0	0	0	175,932	0	175,932	0	
○浄化槽に関する事業 ■浄化槽設置整備	2 天塩町 西天北五町 衛生施設組合	15基	H28	H32	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	6,615	1,323	1,323	1,323	
○施設整備に関する計画支援に関する事業 △	31	31,350	H28	H28	31,350	0	0	0	0	0	30,019	30,019	0	0	
合 计					275,790	36,930	229,800	3,000	3,000	212,586	31,342	177,255	1,323	1,323	

注:西天北五町衛生施設組合を構成する自治体は、幌延町、豊富町、天塩町、遠別町、中川町

地域の循環型社会形成のための施策一覧

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西天北五町衛生施設組合		
(2) 施設名称	西天北一般廃棄物埋立処分地施設		
(3) 工期	平成28年度～平成29年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 69,000 m ²	埋立面積 9,650 m ²	埋立容積 23,700 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成30年度 埋立終了 平成33年度		
(6) 跡地利用計画	緑化		
(7) 地域計画内の役割	西天北クリーンセンターの処理残渣及び西天北リサイクルプラザの破碎残渣の埋立を行う		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(9) 事業計画額	229,440 千円		

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	天塩町		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道区域外の地域を対象に快適な暮らしと自然環境を守るため合併浄化槽を設置する住民に補助金を交付する。		
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度		
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域		
(6) 事業計画額	総事業費	15,000 千円	
	所要額	6,615 千円	

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	15基(100人分)	基	6,615	15,000	6,615
8～10人槽	基(人分)	基			
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	15基(100人分)	基	6,615	15,000	6,615

計画支援概要

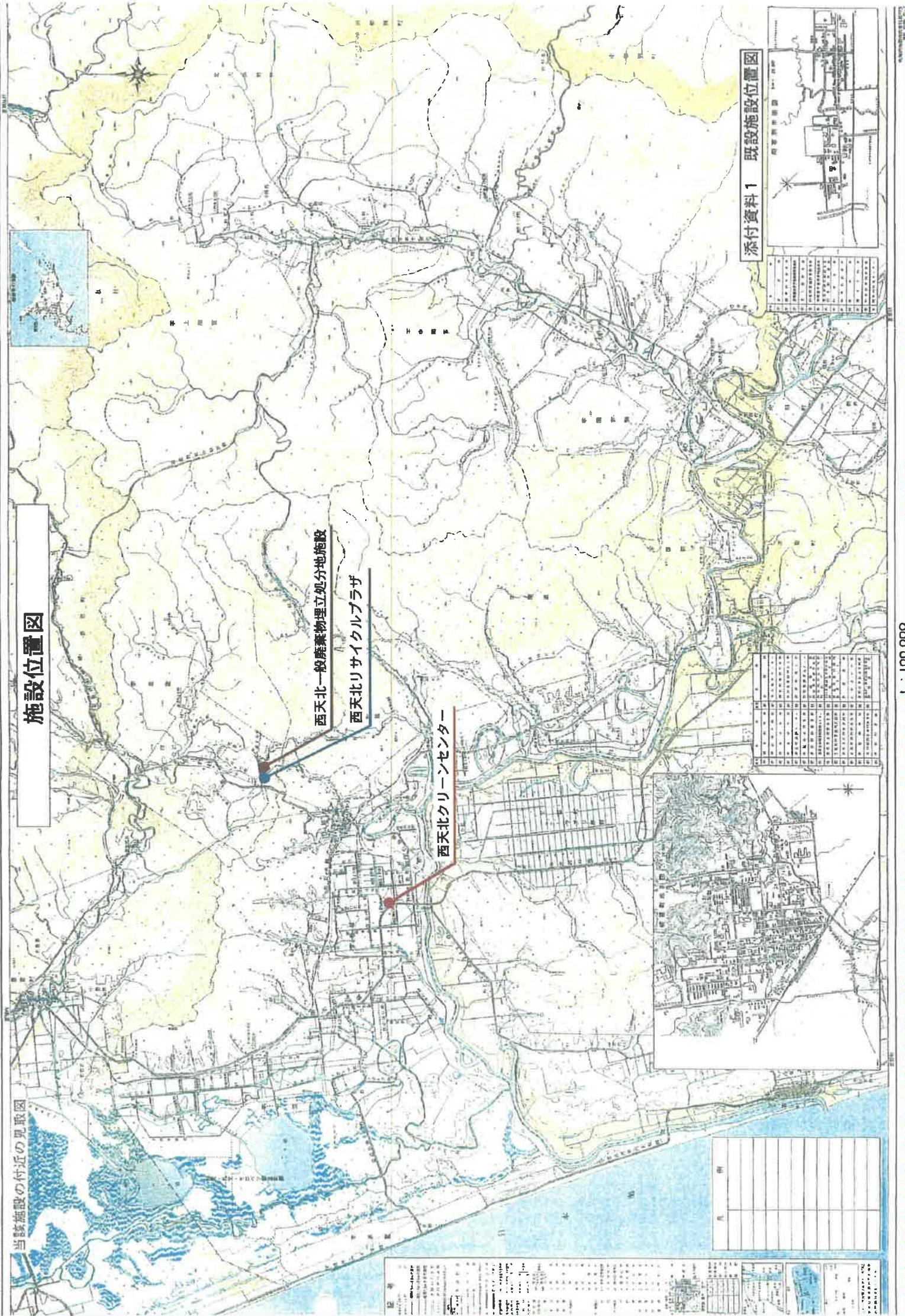
都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西天北五町衛生施設組合
(2) 事業目的	最終処分場増設のため
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、実施設計

(6) 事業計画額	31,350 千円
-----------	-----------

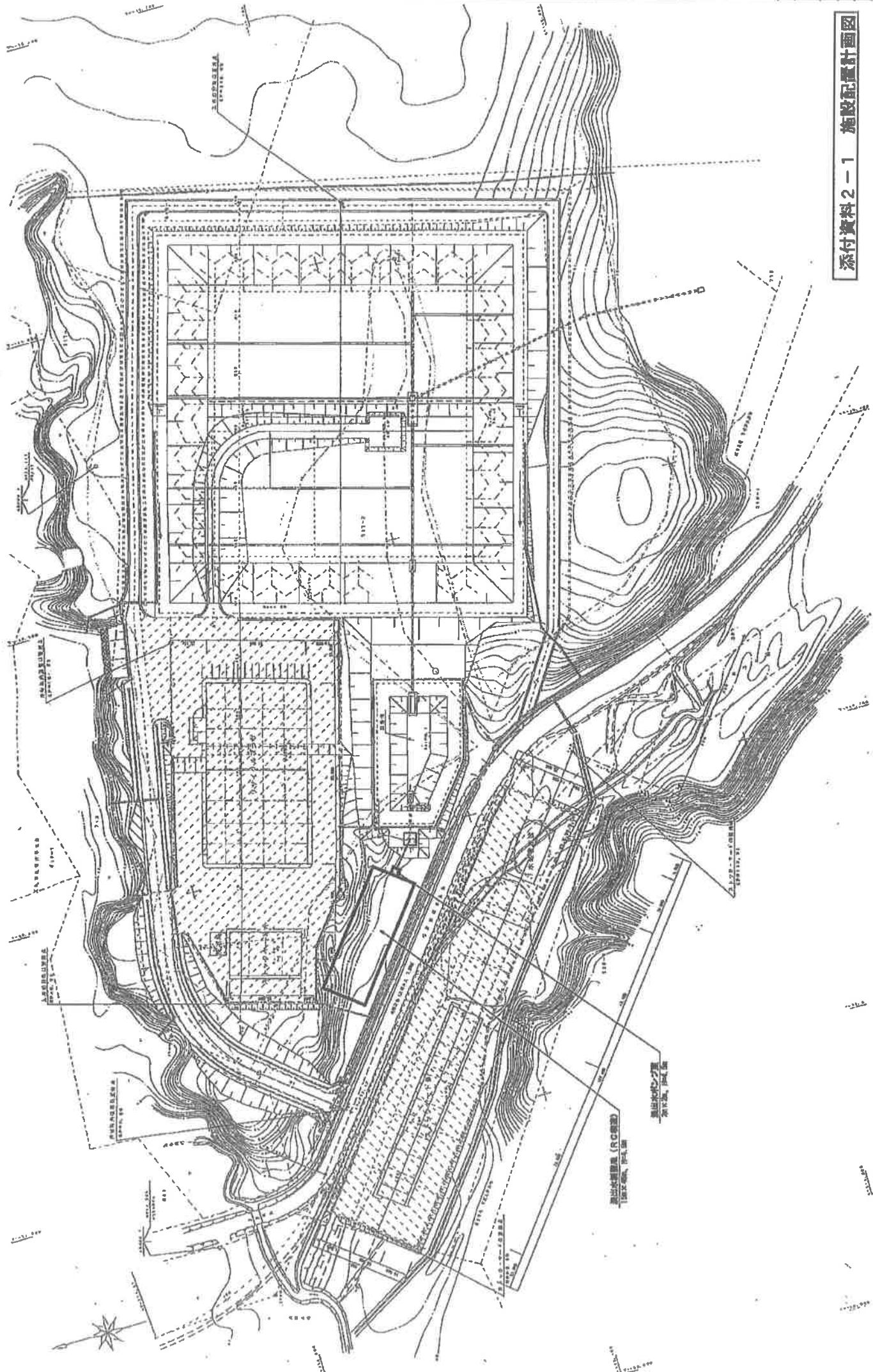
循環型社会形成推進地域計画添付書類

施設位置図

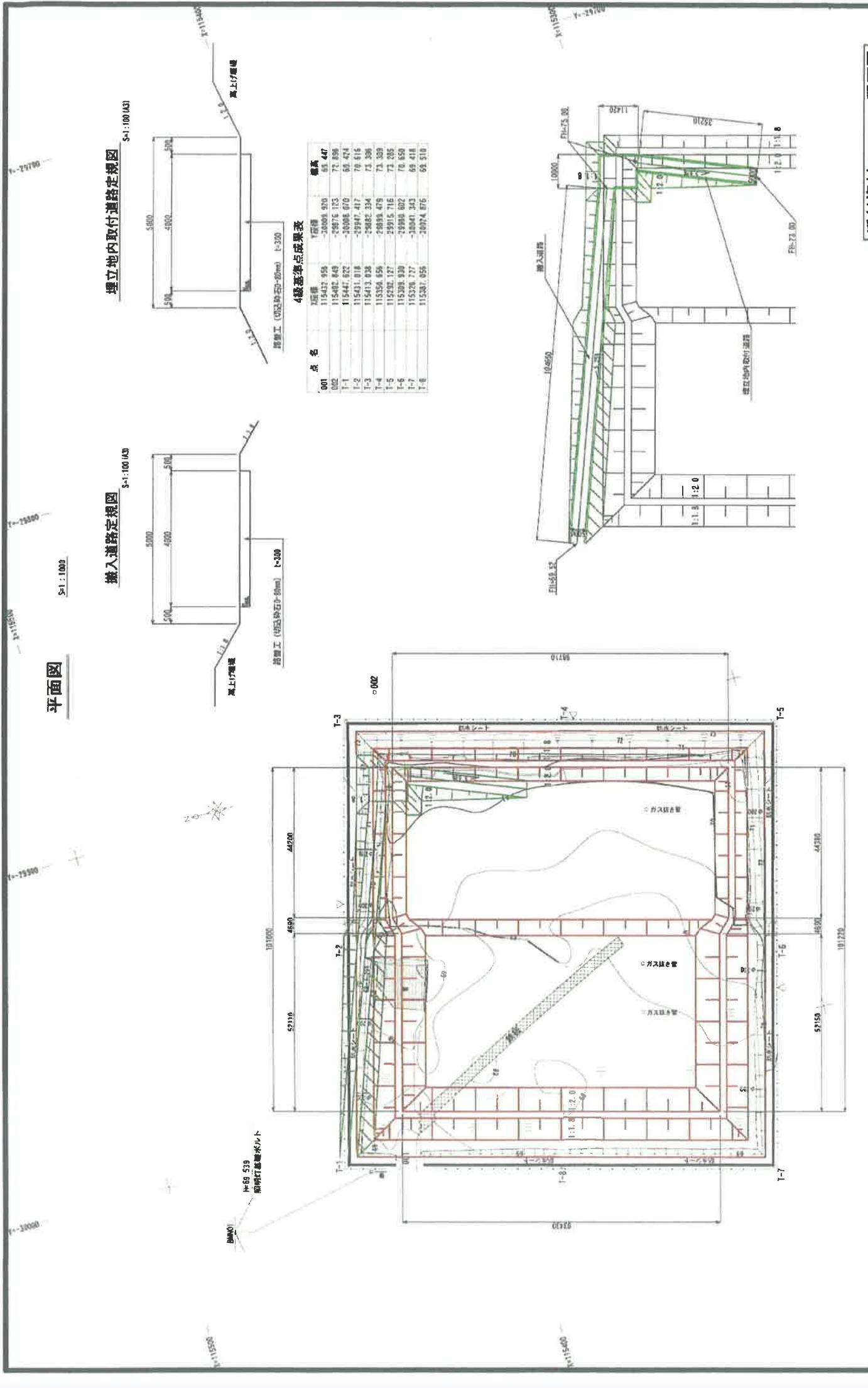


添付資料2-1 施設配置計画図

施設配置計画図(案)



平面図



添付資料 2-2 平面図

西天北五町生活排水処理計画図



凡例	
行政区域界	- - - -
特定環境保全公共下水道	■
農業集落排水事業	■
その他の地域 (合併処理浄化槽)	■